

私立高等学校等、

年収約**700万円**未満世帯 **授業料実質無償化**、
非課税世帯まで **入学金実質無償化**

さらに**多子世帯**は年収約**800万円**未満世帯まで
授業料実質無償化 (予定)

令和4年第1回神奈川県議会定例会の審議を経た上で決定されます。



無償化となる補助上限額

令和4年度授業料補助(予定)	令和4年度入学金補助(予定)
456,000円 ※1 (県内私立高校の平均授業料)	210,000円 ※2 (県内私立高校の平均入学金)

※1 就学支援金(国の制度)と学費補助金(県の制度)の合計額です。

※2 学費補助金(県の制度)です。
生活保護世帯・非課税世帯の補助額です。

令和4年度は、授業料については、年収約700万円未満の世帯の方に対して456,000円まで、入学金については、生活保護世帯・住民税非課税(年収約270万円未満)世帯の方に対して210,000円まで支援します。

さらに令和4年度は**多子世帯**への授業料補助を拡充し、年収約800万円未満の世帯の方に対して456,000円まで支援し、**年収約910万円未満の世帯**までの補助額を増額します。

神奈川県 福祉子どもみらい局 子どもみらい部 私学振興課 助成グループ
〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話 045-210-3793(直通)
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhisien/index.html>

神奈川県 学費支援

検索

<参考> 県内私立高校の入試情報

私立高校では、2月中旬以降も**生徒の募集**の受付を行う学校があります。

2月17日に県ホームページで最新情報を掲載予定です。なお、出願方法や出願期限等の詳細は各学校へお問合せください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/cnt/f450153/index.html>

令和4年度の授業料・入学金補助額（年額）

年収の目安	所得区分 「市町村民税の課税標準額×6% -市町村民税の調整控除の額」※1	補助額(年額)※3			②学費補助金 [県内在住かつ県内在学の方対象]※3	
		①高等学校等 就学支援金	②学費補助金 [県内在住かつ県内在学の方対象]	授業料 補助計 (①+②)		
		授業料	授業料		入学金(1回のみ)	
生活保護	(1月1日時点で生活保護)				210,000円	
非課税	「県民税・市町村民税の所得割額の合算額」が0円※2	396,000円 (通信制297,000円)	60,000円 (通信制159,000円)	456,000円	100,000円	
590万円未満	154,500円未満					
700万円未満	203,100円未満	118,800円	337,200円	193,200円	対象外	
750万円未満	227,100円未満		74,400円			
910万円未満	304,200円未満		対象外			
多子世帯 ※4	700万円以上 800万円未満	251,100円未満(予定)	118,800円	337,200円	456,000円	対象外
	800万円以上 910万円未満	304,200円未満(予定)	118,800円	74,400円	193,200円	

※1 父母の合計額です。政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じます。年収はあくまで目安です。

※2 父母の合計額です。「市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額」では判定しません。

※3 学校への納付額が補助額を下回る場合、納付額が上限額となります。

※4 多子世帯とは15歳以上23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯です。

① **就学支援金（国の制度）** …… 県外の私立高等学校等に通う場合も申請できます。

② **学費補助金（県の制度）** …… 県内在住、かつ県内設置の私立高等学校等に在学する方のみ申請できます。

その他の補助制度(返還不要です)

③ **神奈川県高校生等奨学給付金**【補助額子ども1人52,100円～152,000円/年】

… 生活保護(生業扶助)世帯又は住民税所得割額の合算額が0円(非課税)世帯(家計急変により非課税相当になった世帯も含む)の方に対し、授業料以外の教育費負担を軽減します。

問合せ 神奈川県福祉子どもみらい局 子どもみらい部 私学振興課 助成グループ TEL 045-210-3793(直通)

貸付の制度(返還が必要です)

④ **神奈川県高等学校奨学金** …… 学資の援助を必要とする高等学校等生徒に奨学金の貸付を行う制度

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/en7/cnt/f324/>

問合せ 神奈川県教育委員会財務課 高校奨学金グループ TEL 045-210-8251(直通)

⑤ **母子父子寡婦福祉資金** …… ひとり親家庭の子どもの修学等に当たって、福祉資金の貸付を行う制度

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/he8/hitorioya-support/fukushishikin/>

問合せ 市にお住まいの方：各市役所(福祉事務所)、町村にお住まいの方：県の各保健福祉事務所